

保険医療機関の書面揭示

Ver1

当院では下記の内容を関東信越厚生局へ届け出を行っています。

最新の届け出状況については、関東信越厚生局のホームページに記載がございます。

(※加算は厚生局への届け出が不要のものもあるため、下記は届け出を行なっている一覧です。)

情報通信機器を用いた診療

機能強化加算

外来感染症対策向上加算

連携強化加算

医療DX推進体制整備加算

時間外対応加算3

地域包括診療加算

がん性疼痛緩和指導管理料

小児かかりつけ診療料 1

ニコチン依存症管理料

在宅支援診療所

在宅DX推進体制整備加算

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅がん医療総合診療料

CT 撮影及び MRI 撮影

外来・在宅ベースアップ評価料

当院における取り組みについて

・医療DX推進体制整備加算、在宅療養DX推進体制整備加算、医療情報取得加算、
当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための情報を取得・活用して診療を行っています。

・明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

・情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

・一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

・機能強化加算

受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要な薬の管理を行います。

必要に応じ専門の医師・医療機関をご紹介します。

健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関する相談に応じます。

保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

夜間・休日の問合せにも可能な限り対応するため、地域の夜間急病センター、休日当番医などに参加をしております。

・小児かかりつけ診療料

急性疾患が発症した際の対応の仕方や、アトピー性皮膚炎、喘息、その他乳幼児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診察を行います。必要に応じて専門的な治療を要する際の紹介等を行います。

健康診断の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言、指導を行い、健康相談に応じます。

予防接種の実施状況を把握するとともに、有効性・安全性等の指導やスケジュール管理等に関する指導を行います。

当該診療料を算定する患者様からの緊急の相談等に対しては、原則として当医療機関において可能な限り行います。やむを得ず対応できない場合は休日診療医や夜間急病センターへご相談ください。

発達障害の疑いがある患者様について、相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。

地域包括診療料

健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。

医療機関に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。

患者の状態に応じ、可能な薬剤は28日以上 of 長期の投薬を行うことが可能です。

不足の薬剤などに対しては、リフィル処方箋を交付することが可能です。

介護保険制度の利用等に関する相談を実施しています。

個人情報保護方針

当院は信頼の医療に向けて、患者様に良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのため当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

当院は法令の定める場合を除き、患者様の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。

当院職員に対する暴言、暴力、誹謗中傷に対しての方針

当院職員に対する暴言、暴力、ネットなどでの誹謗中傷、破壊行為などに対しては適切な法的手続きにて対応をいたします。その際には法令の定める範囲内において、必要な情報を各機関へ提出する場合がございます。

とよしな内科クリニック